

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年4月13日

横浜市契約事務受任者
教育次長

1 契約の概要

コンクリート擁壁改修

2 履行（納品）場所

横浜市保土ヶ谷区川島町1208 西谷中学校

3 契約日

令和5年3月15日

4 履行期限

令和5年3月31日

5 契約金額

1,452,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区鳥浜町12-79

株式会社杉山製作所 代表取締役 杉山 直希

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

保土ヶ谷区西谷中学校において、門扉横のコンクリート擁壁が劣化や樹木の根の干渉により、大きなひび割れが入っている状況であった。外周歩道部分に面しており、倒壊した際の児童や近隣住民への被害を考慮し、緊急を要する契約による、擁壁改修業務委託を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿に種目「01：土木、16：フェンス」の登録がある業者から、早期の対応が可能と回答のあった業者を選定した。

9 所管課

教育委員会事務局 教育施設課